

令和 7 年度

市長施政方針

尾 花 沢 市

3月定例会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、本市の発展と市民福祉向上のため、日夜ご尽力いただいておりますことに對し、心から感謝申し上げます。

さて、今冬は1月下旬まで、ほぼ平年並みの積雪状況で推移していたものの、2月4日から急激に積雪が増したことから、2月5日に豪雪対策本部を設置いたしました。それに伴い、豪雪による本市の実情を訴えるため、2月13日に県選出国會議員と、国の関係省庁に對し、特別交付税の要望活動を行い、豪雪に伴う窮状をお伝えさせていただきました。

2月22、23日には、「第49回尾花沢雪まつり～徳良湖WINTER JAM～」を開催いたしました。真冬のすいか割り大会や雪山イベントなど、多くの方にご来場いただき、楽しんでいただきました。準備をはじめ運営にご尽力いただきました全ての皆様に、厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするとともに、我が国が直面する構造的な変化に的確に對應していくための予算として、昨年12月27日、過去最大となる総額115兆5,415億円の令和7年度一般会計予算案を閣議決定し、現在、国会において早期成立を目指して審議がなされております。

令和7年度における国の予算案においては、経済・物価動向に配慮しつつ、官民連携のもとでの「GX(グリーン・トランスフォーメーション)への投資促進」や「AI・半導体分野への投資促進」、「こども未来戦略」に基づく子育て支援の本格実施など、複数年度で計画的に取り組むこととしている重要政策に予算を重点的に配分し、我が国を取り巻く諸課題に的確に對應することとされております。

次に、令和7年度の本市における市税の見通しについて申し上げます。個人市民税については、定額減税の影響が少なくなることや、農業等における個人の所得が増加することを見込み、前年度との比較では、大幅な増額を見込んでいます。固定資産税及び都市計画税については、人件費や資材価格の高騰などの影響から令和6年中の住宅の新・増築件数が僅少だったことで、減額が見込まれます。軽自動車税について、環境性能割では新車、中古車ともに販売台数の微増が見込まれること、種別割では、新税率登録車の割合が増加傾向にあることから前年度より増額を見込んでおります。入湯税については、旅行需要が継続しており、銀山温泉への観光客数をコロナ禍前の水準として、税収を見込んでおります。

なお、市税は自主財源の根幹をなすものであるため、市民の皆様にはそれぞれのニーズに合った納付方法を選んでいただけるよう、コンビニ収納やスマートフォンを活用したバーコード決済を導入しており、夜間の納税相談なども継続しながら収納率の向上に向け努めてまいります。

次に、令和7年度予算に盛り込んだ事業について申し上げます。令和7年度は、第7次尾花沢市総合振興計画における前期基本計画期間の最終年度となります。市民の皆さまには「このまちに住んで良かった」、市外の方には「あのまちで暮らしてみたい」と思っただけよう、「市民が主役のまちづくり」に取り組んでまいります。

そのため、新年度予算においては、本市の将来像として掲げている「このまちで ともに生きる しあわせな時を刻むまち」の実現に向けて、総合振興計画における5つの基本目標を政策の柱に、事業の概要を申し上げます。

第1の柱は「キラリと光る産業のまち」です。

農林業については、世界的な原油価格の高騰や慢性的な円安の進行等により、燃油、農業資材、飼料の価格高騰が農家経営に影響を及ぼし、農林業を取り巻く環境は更に厳しさを増している状況にあります。特に農業従事者の高齢化や担い手不足が急速に進む中、本市の農業を未来に引き継ぐため、これらの情勢を注視しながら対応していくこととし、引き続き農業の安定した生産の維持・拡大に必要な対策を講じるとともに、営農意欲の高い経営体を支援してまいります。

さて、国からは、令和7年産主食用米等の需給見通しが、全国ベースで683万トンと示されました。これを受けて山形県農業再生協議会では、「生産の目安」を昨年より1万200トン増となる32万6,300トンと設定し、本市においては昨年より448トン多い、1万3,854トンと決定されました。令和6年産米については、米の概算金が近年まれにみる上げ幅となり、農家の皆様にとりましては明るい兆しが見え始めたところです。しかし、肥料や資材等の高騰による稲作経営の不安定さは今後も続くと思込まれますので、農家の皆様の安定的な経営と所得向上につながるよう、今後も生産者のご協力を得ながら「生産の目安」に基づきつつ、関係団体等と一丸となって米の栽培に取り組んでまいります。

一昨年から進めてまいりました「農業経営基盤の強化の促進に関する計画」、いわゆる地域計画については、関係機関のご協力のもと、地域での話し合いを重ねてまいりました。

その結果、人・農地プランでは35地域に細分化されていたものを市内5地区とする地域計画を、今月中に完成させる予定であります。令和7年度以降も目標地図を基にして各地区での話し合いを継続しながら、農地の集積・集約化、担い手の確保などそれぞれの地域計画の実現に向け、農業委員ならびに農地利用最適化推進委員、関係機関と連携して取り組んでまいります。

そば生産振興協議会では、他品種との交配をさけるために宝栄牧場の一角を利用し、生産者とそば店が協力して原種最上早生の育種に励んでおり、昨年4月には、「尾花沢そば」が地域団体商標に登録されました。これを機に、生産者とそば店、関係機関とが連携し、更なる「尾花沢そば」ブランドの知名度と、消費拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

本市を代表する特産物「尾花沢すいか」は、前年度より出荷量が増加したほか、平均単価も過去最高で取り引きされました。今後も生産者支援をはじめ、関係団体との連携強化を図り、夏すいか生産量日本一のブランドを維持できるよう努めてまいります。そのためには、尾花沢すいかの次世代の担い手確保と、スマート農業も駆使した技術力向上を目標に、県内外からの就農希望者の受入を推進するとともに、新規就農者の早期安定経営につながるよう支援してまいります。さらには、冬期間における営農形態が確立され雇用の継続が図られるよう、周年農業に必要な資機材導入を支援してまいります。

特に、2年目を迎える尾花沢すいか農学校を中心に、栽培技術の習得や定着、経営能力の向上、さらには経営継承も見据えた若手農業者の育成や女性スイカ生産者で結成されるグループの活動支援を行ってまいります。

また、本年8月には、本市を会場として「尾花沢すいかヤングサミット with 女子会」の開催が予定されています。全国から生産者や関係者が集い、情報交換をすることで、より一層産地を盛り上げようと、生産者を中心に開催に向けて準備を進めているところで、成功裡に終わるよう、支援してまいります。

畜産については、当市の雪降り和牛尾花沢、尾花沢牛は枝肉購買者はもとより全国の飲食店や消費者から高い評価を頂いており、尾花沢牛振興協議会が取り組む新規販路開拓や取扱指定店と連携したイベントなどの販売促進に繋がる新たな活動や、地理的表示保護制度(GI 制度)の取得を目指しながらブランド力の向上に努めます。更に、飼料価格や燃料費の高騰等営農環境は依然として厳しい状況にあります。堆肥センターのリニューアルなど生産性の向上や経営基盤の安定を図る支援を始めとした各種施策を講じると共に、今後も畜産業を取り巻く状況を注視しながら畜産振興に努めてまいります。

有害鳥獣による農作物等の被害防止対策については、新たに猟友会に加入する方に奨励金を支給し、銃器やわな等の購入における支援と合わせ初期投資を軽減するなどし、狩猟者の確保を図ってまいります。また、簡易電気柵設置費補助、地域ぐるみによる有害鳥獣被害防止対策推進事業、追払い用花火の各地区への無償配布の他、ジビエの調査研究など猟友会と地域と行政が一体となった取り組みに努めてまいります。

令和6年7月の豪雨災害における農地等の復旧については、春の農作業に影響が出ないように令和7年度も引き続き全力で取り組み、早期復旧に努めてまいります。

商工業や観光業は、労務費の増加も相まって運営や維持に必要なコスト、いわゆるランニングコストが上昇しており、事業活動に大きな影響を与えています。こうした状況の打開策として、イベントや販売促進活動による賑わいの創出や、企業の強靱化を目指す人材の育成と確保、銀山温泉を中心とした観光振興に取り組んでいく考えであります。

商業の振興については、商工会や商店街協同組合と連携し、プレミアム付き商品券発行事業や尾花沢もっとまるだし未来まつりの開催、新たにおばねくらし応援券事業を通じて、地域経済の回復に取り組んでまいります。また、高齢者や若い世代の目線に立った商店経営と商店街の活性化に向けた事業を応援してまいります。

工業の振興については、企業懇談会など関係団体と連携し、各種セミナーの開催や資格取得、人材育成支援などを継続するとともに、戦略的経営の後押しや市内企業間連携による高付加価値のモノづくりを核とした地域の構築に努めてまいります。

観光の振興については、昨年を訪日外国人客の推計が3,600万人で過去最多を記録し、今後も拡大していくことが見込まれているようです。そのため、本市においてもこの流れを好機と捉え、観光客の受入体制強化と何度でも訪れたくなる仕掛けづくりに取り組んでまいります。特に銀山温泉においては、国内外から多くの観光客に訪れていただいておりますので、今年度実施しているオーバーツーリズム対策に関する実証実験の成果を踏まえ、引き続き観光客の安全確保と滞在価値の向上に努め、「尾花沢ファン」のさらなる獲得を目指してまいります。また、こうした取組を推進していくためには官民の連携が大変重要でありますので、これまで以上に国や県、そして銀山温泉組合等の関係団体との連携を強化しながら、持続可能な観光地域づくりを推進してまいります。

加えて、今年度は市内の民間事業者が主体となり、多くの団体の協力を得ながら新たな観光コンテンツの造成に取り組んでいます。このような気運の高まりは市内周遊ルートの確立につながっていくものと大変期待を寄せておりますので、引き続きこうした取組を後

押ししてまいります。

市民の誇り「おばなざわ花笠まつり」は、まつりを通して地域の伝統を継承していくことができるよう、市内外の方々と連携しながら、まつりの運営に関する持続可能な体制づくりを支援してまいります。

徳良湖周辺の環境整備については、徳良湖周辺整備マスタープランに基づき、癒やし機能の強化と自然景観の保全を進めるとともに、第3期緑地造成工事を実施します。加えて、徳良湖を中心に活動している団体や、周辺で事業を展開している皆様と連携しながら、市民の憩いの場と観光交流拠点の両立を目指してまいります。

花笠高原エリアについては、花笠高原スキー場のホームページを新たに構築するとともにコース環境整備に取り組むなど、雪国ならではの観光資源としての魅力向上に努めてまいります。また、花笠高原荘では、指定管理者との連携を深めながら、外国人観光客やビジネス目的での来訪者をターゲットにした受入体制を整備してまいります。

雇用環境については、ハローワーク村山管内の令和6年12月の有効求人倍率は1.12倍で前年同月を0.07ポイント上回りました。山形労働局の基調判断では「県内の雇用情勢は、緩やかに持ち直していますが、今後とも物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要がある」との見方が示されており、引き続き社会経済情勢の変化を注視してまいります。

また、企業においては人材確保が一層厳しさを増し、特に建設業、製造業、物流業、宿泊業、介護・福祉業における確保が困難となっているようです。若い世代の人手不足も顕在化しており、令和6年12月における高等学校卒業予定者に対する管内の求人数が397名に対して、求職者数は62名となっております。これらを踏まえ、新卒者の地元就職や若者の定着・回帰対策として、じもと就職応援スタートアップ事業激励金の周知に努めるとともに、市内企業の情報と魅力を発信してまいります。また、将来を担う子供達に創意工夫したものづくりの楽しさと、デジタル人材の育成まで楽しく学んでもらえるよう、小学生を対象とした少年・少女発明クラブの活動を推進してまいります。さらには、小中学生から高校・高専・大学生まで、各世代を対象とした職場体験学習やインターンシップの受け入れと併せて、商工会等とも連携しながら「尾花沢もっとまるだし未来まつり」での職業体験などのイベントの開催を支援してまいります。これからも、早い段階から市内企業の良さについて知る機会の創出と、教育の段階に応じた体験を通じたキャリア形成の支援に努めてまいります。

また、人口減少による人手不足への対応として、市内企業でも外国人労働者の採用に乗り出しています。採用された企業からは、言葉の壁による外国人とのコミュニケーションや文化の違いからくる感情の摩擦等が課題だとお聞きしています。そのため、日本語スキルの向上と日本のビジネスマナーの習得を目指した「日本語教室」を開催し、市内企業の生産性向上と多様な人材が活躍できる環境づくりを推進してまいります。

第2の柱は「ふるさと愛を育むまち」です。

お子さんを出産された方への祝い品贈呈については、少子化対策・定住促進の一環として全出生児に対して、お祝い金10万円と地場産品の記念品を贈呈して、子どもの健やかな成長を願い、市を挙げてお祝いしてまいります。

市内保育施設7園の令和7年度入所予定児童は、1月末現在で244名となっており、昨年同期比では17名の減と更に少子化が進んでいるようです。そのため、更に一人一人の個性を大切にし、明るくのびのびと丈夫で豊かな人間性を持った子供に成長できるよう、質の高い保育の提供を行ってまいります。また、体験型事業である「あたたかい子育て応援事業」を実施し、尾花沢ならではの体験を通し、郷土愛を育めるよう取り組んでまいります。また、こども、若者や子育て家庭をめぐる複雑化した問題や新たな課題に対応し、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、尾花沢市こども家庭センターを中心としながら、関係機関と連携を図り、妊産婦及び乳幼児の健康保持や増進に関する支援、こどもとその家庭の福祉に関する一体的な支援を切れ目なく提供してまいります。

本市の教育関連施策については、その方針となる「尾花沢市教育等の振興に関する大綱」に掲げる各施策を教育委員会と共に推進しながら、大綱の基本目標とする「尾花沢の未来をひらく いのち輝く 人間の育成」の実現に向け取り組んでまいります。

統合小学校建設事業については、令和5年度から2ヵ年をかけて進めてきた設計業務、並びに建設用地の造成工事が完了しましたので、令和7年7月の建築工事着手に向け取り組んでまいります。

尚、建築工事については、令和7年度は基礎工事を中心に進め、令和8年度からの躯体工事に備える予定であります。また、統合小学校には木をふんだんに活用する計画でありますので、建築工事と並行して市内学校林からの木材の搬出作業なども進めてまいります。

中学校の統合については、令和８年度の統合に向け、生徒や保護者が不安なく向かえるよう引き続き中学校統合準備委員会において協議を進めるとともに、令和７年１１月に予定している福原中学校の閉校記念式典についても、閉校実行委員会を開催しながら準備を進めてまいります。

小学校の統合については、小学校統合準備委員会で話し合われた校名について、本定例会に議案を上程しておりますので、その議決を踏まえながら、校章、校歌についての協議を進めていく考えであります。

学校教育については、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を安全に提供する学校給食の完全無償化を実施してまいります。さらに、３年目となる「尾花沢こども未来PLAN」の中で、基礎学力育成、英語教育の推進、ふるさと愛を醸成する夢・志教育の充実の重点施策を継続し、未来の尾花沢の創り手となる子どもたちの育成に努めてまいります。

基礎学力の育成については、リーディングスキルテストによる読解力分析を通した学力向上の在り方について、開発にかかわった知見者を招聘し校長会と連携しながら研究してまいります。また、英検、漢検、数検の検定料助成や尾花沢寺子屋の実施により、子どもたちの学びに向かう意欲の向上に努めてまいります。

英語教育の推進については、今年度に引き続き、ALT３名による英会話スクールや高校生、大学生と共に実施するイングリッシュ・キャンプの開催などにより、子どもたちの英語力の向上に努めてまいります。

ふるさと愛を醸成する夢・志教育の充実については、F-Tスクール、いわゆる地域学習や先輩から学ぶキャリア教育などを、引き続き実施してまいります。

全国で行われている部活動改革については、本市の実情にあった改革を推進しながらスポーツに加え、文化活動についても積極的に取り組んでまいります。

生涯学習、公民館分野については、市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送るため、文化活動や生涯学習の支援を図るとともに、学校・家庭・地域との連携を通じて地域人材、地域資源を活用した青少年の体験・交流活動を実施し、地域愛の醸成と次代を担う青少年の健全育成を推進してまいります。

学習情報センター悠美館、文化体育施設サルナートについては、計画的な施設改修により施設の長寿命化を進め、安全で快適な施設利用環境を整えてまいります。

国史跡延沢銀山遺跡事業については、次世代への継承に向けた保存・活用の方向性を示し、必要な事業を実施するため、延沢銀山遺跡保存活用計画の策定に取り組んでまいります。

スポーツ振興については、5月3日に第49回の「全国花笠マラソン大会」を開催いたします。ウォーキングの部を含め1,100名の定員としておりますので、全国から多くの方が参加してくださる事を期待しております。

第3の柱は「健康長寿と絆のまち」です。

令和7年度は、本市の健康増進運動のマスタープランとなる「健康おばね21第3次運動計画及び尾花沢市自殺対策第2次計画」実践の初年度となります。基本理念として「生涯元気！いのちの躍動を感じるまちづくり」と「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を掲げ、健康寿命の延伸と自殺者0（ゼロ）を目指し取り組みを推進してまいります。また、すべての市民に積極的に実践していただきたい取り組みを「おばね三大健康運動」として掲げます。1、おばね市民総貯筋運動、2、^{いちじゅうひゃくせんまん}新一十百千万健康運動、3、自殺者ゼロ運動、この3つを市民に広く浸透していくことで、健やかに心豊かに暮らせるよう施策を展開してまいります。

また、令和7年度は、「尾花沢市食育推進計画（第3次）」が計画期間満了を迎えることから、これまでの取り組みの評価と食の現状を踏まえ、新たに第4次計画の策定に取り組んでまいります。

健診事業について、若年層の生活習慣病の有病者割合が年々増加傾向にあります。健診結果から身体状況を理解し、生活習慣改善の必要性を認識した上で、重症化予防につながるよう保健指導に取り組んでまいります。

また、本市の喫緊の課題である出生数の減少に対応し、すべての妊産婦が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援交付金事業」を、国の制度化に伴い新たに「妊婦支援給付」と「妊婦包括相談支援事業」として実施し、妊娠期の支援の充実を図ります。

令和7年度より新たに「5歳児健康診査事業」を実施し、こどもの成長と発達にあった適切な支援の充実を図ります。

高齢者の心身の特性に応じたきめ細やかな支援を行うため、引き続き「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を行い、高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう関係

団体等と連携しながら取り組んでまいります。

高齢者の带状疱疹予防接種については、国の制度により令和7年度から定期接種となりますので、接種体制の確保と市民への情報提供・接種勧奨に努めてまいります。

中央診療所については、「尾花沢市中央診療所将来ビジョン」に基づき、医療機能の向上、北村山公立病院との連携強化、及び経営基盤の強化に向けた取り組みを進め、市民に愛される医療機関を目指してまいります。

医療人材の確保に向けて、医師の招聘活動としては、引き続き、小児科医も含め幅広く募集するほか、関係機関等に対し引き続き派遣要請を行ってまいります。また、看護師等についても計画的に募集を行いながら、診療体制の維持向上を図ってまいります。

良質な医療サービスが提供できるよう、医療機器の計画的な更新を進めるとともに、施設・設備の適切な維持管理に努めてまいります。

北村山公立病院建設関連については、現在、新病院整備基本構想に関する主要項目について三市一町首長等による見直し検討が進められております。引き続き構成自治体及び県等との連携を密にしながら事業推進に努めてまいります。

高齢者福祉、地域福祉については、地域で暮らす方々が互いに協力しながら暮らし続けられるよう市民に寄り添った福祉サービスを展開してまいります。特に、65歳以上で免許を返納した方が利用できる「高齢者おもいやりタクシー券」については、令和6年度からマイナンバーカードを活用した電子化事業を本格実施し、利用者の皆様には大変好評をいただいていることから、利用者の利便性向上を一層推進してまいります。

介護保険関係については、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計画等の中間年度となります。「安心してゆとりある生活ができるまちづくり」の基本理念のもと、中長期的な視点での高齢者の実情を踏まえ、高齢者福祉のさらなる充実と、持続可能で安定した介護保険事業の推進に努めてまいります。

また、障がい福祉については、これまでの市の取り組みに、国や県の新たな障がい者施策の動向を踏まえ、本市における障がい者福祉のまちづくりを一層推進するため、令和6年3月に策定した「第7期障がい福祉計画」及び「第3期障がい児福祉計画」、また中間見直しを行った「障がい者計画」に基づき、障がい者の日常生活や社会生活に寄り添った総合的な支援に結び付けられるよう、関係機関や事業所と連携し対応してまいります。

第4の柱は「暮らしやすく 住み続けられるまち」です。

今冬は2月10日に5地区平均の積雪深が2メートルを超える大雪となり、市民の皆さんも大変ご苦労されていることと思います。市民生活を守る克雪への取り組みの重要性をあらためて認識したところであります。

例年、市除雪ボランティアセンターを中心に、高齢者世帯等への除雪ボランティア活動を展開しておりますが、市で発行している除雪券を活用する公助や、市内の中学生等による共助を前提としつつ、市外からの受入れについても関係機関と連携しながら継続してまいります。

また、雪国での日常生活のなかで敷地除雪へのニーズが増加しているものと認識しており、これまで同様、自助や共助への伴走支援を継続してまいります。

道路・橋梁関係については、令和4年秋に供用開始した東北中央自動車道に隣接する道の駅尾花沢は、銀山温泉からの大型バスの回遊も多くなってきており、利用者数・売上げ共に非常に好調であり、ニーズの多い洋式トイレの増設を国と協議しながら進めてまいります。

一般国道347号については、平成28年の冬に通年通行が実現してから、宮城県側との往来も拡大しておりますが、冬期間も含めこれまで大きな事故等もなく、安全に通行いただいております。今後とも宮城・山形両県をはじめ関係機関と連携し、令和4年度より事業着手した母袋バイパスの整備・促進と、宮城県側で今年度から竣工した鳴瀬川ダム建設事業の進捗を鑑みながら、24時間通行に向けた安全対策の強化を要望してまいります。

また、各地区の座談会等を通じて、流雪溝整備や狹隘路線の改良、舗装補修など、多くの要望を頂戴しております。これまで同様、継続事業の加速化と新規要望箇所への対応など、計画的に整備を進めてまいります。また、流雪溝については、安定した消流雪用水の水量確保に努めるとともに、水利の有効利用について、関係機関と連携しながら進めてまいります。

市道の舗装補修や側溝、ガードレールなどの補修については、各地区からの要望を踏まえ、持続可能な維持管理が図られるよう、計画的に進めてまいります。

橋梁等の道路インフラ対策については、「橋梁長寿命化修繕計画」及び橋梁定期点検・診断に基づき、早急な対応が必要とされた橋梁については、国の交付金を活用しながら、行沢橋の架け替えをはじめとした橋梁の補修事業に着手してまいります。

除排雪対策については、除雪情報提供システムを活用した「除雪の見える化」による効果的で、そして、間口にできるだけ雪を置かないような、きめ細かな除雪に努めてまいります。新年度は、除雪ドーザ1台を更新し、持続可能な除雪体制の構築に取り組んでまいります。

加えて、集落での流雪溝管理と雪押場に対する支援を行う「集落等雪対策支援事業費補助金」や「地域一斉除排雪事業」、さらには「生活道路除雪費補助金」など、雪に関する官民一体の事業を継続し、加えて新町東エリアを対象とした流雪溝整備に係る測量設計を実施し、更なる克雪対策に取り組んでまいります。

都市計画・住宅政策については、令和3年度に作成した「第2次尾花沢市都市計画マスタープラン」及び「尾花沢市立地適正化計画」の見直しを図りつつ、小学校を始めとした公共施設等の再編など、市民が便利で快適にくらすことのできるまちづくりを進めてまいります。

空き家対策については、「不良住宅除却事業」及び市単独事業で令和5年度から始めた「老朽空き家除却事業」にて、引き続き不良住宅の発生抑制と周辺住民の安全確保に資するよう、空き家の解体の促進を図ってまいります。

住宅リフォーム支援事業については、多くの市民の皆様にご利用いただいております、大変好評でありますので、新年度においても引き続き実施していく考えであります。

消防防災については、大地震や豪雨など予期せぬ大規模自然災害に対し市民の防災意識の高揚を図るとともに、有事の際には関係機関と連携し消防・防災体制の強化と、災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

令和7年度からは、北村山地区3市1町をカバーした消防指令センターの共同運用が開始されます。三市消防の相互応援体制の強化と、119番の緊急通報窓口として重要な役割を担うものでありますので、万全な体制での運用を目指してまいります。

また、救急業務では、救急隊と病院をデジタルでつなぐ救急医療情報共有システムの運用が開始されます。これは村山地域の7市7町で構成される山形連携中枢都市圏において、消防本部で共通のシステムを活用し、救急車内から19箇所の医療機関と情報を瞬時に共有するものであり、現場滞在時間の短縮や搬送先医療機関の早期決定、傷病者の早期治療開始が図られるものと期待しております。

消防団については、消防団再編成計画に基づき小型動力ポンプ付軽積載の増台を計画しており、初動体制の強化と恒常的な地域防災力の強化に取り組んでまいります。

防災対策については、自助・共助・公助が相互に連携する取組みを継続的に推進してまいります。

7月25日からの大雨による豪雨災害をはじめ、近年多発する自然災害へ対応するため、自主防災組織の災害対応能力の維持及び向上が喫緊の課題となっています。

今年度は、寺内地区の皆様並びに、自衛隊をはじめ関係団体のご協力を賜りながら、県内初となる冬期防災訓練を2月9日に実施しております。令和7年度は、先の防災訓練や大雨等の教訓を活かしながら、初動確認のほか、大規模災害に備えた関係機関との連携を図る災害対応図上訓練を予定しております。

自主防災組織の組織力向上については、地区での研修会や出前講座を継続して実施するとともに、令和6年度に導入した災害時要援護者台帳システムを活用し、災害危険エリアにお住まいの方々を重点に、個別避難計画作成を進めてまいります。また、引き続き市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成強化に向けて、自主防災組織向上支援事業補助金や自主防災組織資機材購入事業補助金を活用した伴走支援をおこなってまいります。

防災ハザードマップ作成業務については、令和6年度に実施し、間もなく完了となりますが、1月30日に山形県より公表された新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」について、令和7年度から山形県において、優先度が高い箇所から順に基礎調査を行い、区域指定を実施しますので、本市のハザードマップWEB版も随時更新し、防災アプリや市報、ホームページ等により市民への周知に努めていく考えです。

空き家対策については、空家等対策特別措置法に基づく特定空家等の調査を進めるとともに、移住定住事業との連携を図りながら、実効性のある総合的な空き家対策を進めてまいります。

公共交通については、高齢化や高齢者世帯の増加に伴い、地域住民の移動を支える交通手段の多様化と利便性の向上が課題となっています。そのため、令和7年度は市内中心部においてAIを活用したデマンド交通の実証運行を行い、より最適で持続可能な公共交通の実現を目指し取り組んでまいります。

交通安全対策については、全国的に高齢者の運転や歩行中の交通事故が後を絶たない状況にあることから、今後も関係団体と連携し、子どもや高齢者を中心とした交通安全の啓発活動を行うとともに、高齢者の運転免許証返納に対する市独自の支援を継続しながら、交通事故防止に努めてまいります。

防犯対策については、防犯カメラの活用や消費生活相談窓口を継続することで、犯罪の抑止効果や、消費者教育の推進及び消費者への情報提供の強化を図ります。また、警察署

や市防犯協会及び地域と連携しながら、犯罪や被害の未然防止に取り組んでまいります。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、引き続き再生可能エネルギー設備導入事業費補助金により、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入推進を図ってまいります。また、再生可能エネルギーの推進を図るため雪を資源とする豊富な水を活用した水力発電についての可能性調査を令和7年度に取り組んでまいります。

環境衛生事業については、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合が発行している「ゴミの分け方・出し方ガイドブック」をカラー版に刷新して、令和7年4月1日に全戸配布するとともに、スマートフォンで利用可能な「ごみ分別アプリ」の運用を開始し、住民の利便性の向上と、リサイクル意識の醸成を図ってまいります。

また、かねてより要望のあった指定ごみ袋のサイズを2種類追加し、ごみ出しの利便性の向上にも寄与してまいります。

ごみ処理施設整備事業については、大石田町と尾花沢市大石田町環境衛生事業組合とも十分な協議を重ね、環境保全とリサイクルの推進、そして、何より住民のライフラインを確保するために、令和11年度中の開設を目指した建設工事発注に着手してまいります。

生活排水処理対策については、公共下水道及び農業集落排水事業への加入促進を継続的に実施するとともに、合併処理浄化槽設置補助事業により、生活排水処理設備の普及拡大と水環境の保全に努めてまいります。

簡易水道事業については、引き続き老朽管の更新による耐震化を進め、施設の維持管理を計画的に行ってまいります。

また、全国的に埋設管による陥没事故等が報道されておりますが、漏水調査や施設点検を引き続き行ない、安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。

第5の柱は「笑顔の花咲く 交流と協働のまち」です。

ふるさと納税については、令和6年2月1日現在、約8万5千件、14億9千万円（対前年同時期128%）の寄附が寄せられております。今後も本市の魅力と特産品を積極的にPRするとともに、関係機関と連携し本市返礼品のより一層の充実を図りながら、寄附額及び尾花沢ファンの拡大に努めてまいります。

また、地方への資金の流れを作り、地方創生の充実・強化をねらいとしている企業版ふるさと納税についても、本制度を活用していただけるよう様々な機会を捉えて働きかけを

行いながら、寄附増収による自主財源の確保を図ってまいります。

更に、全国の方に尾花沢市を知ってもらうきっかけとして、佐々木則夫さん、佐渡ヶ嶽満宗さん、あべ美佳さん、太田渉子さんの、ふるさと大使の皆様には様々な機会で本市をPRしていただいております。今後も、ふるさと大使の皆様のご活躍は基より、佐渡ヶ嶽親方の長男琴桜閣の更なる活躍を市民一丸となって応援すると共に、市民の元気に結びつけられるよう機を見てパブリックビューイングを実施してまいります。

移住・定住については、県や移住関係機関と連携しながら、移住・定住に係る各種イベントに参加し、本市の移住支援策及び子育てや生活全般に係る充実した支援策を積極的にPRしながら、移住促進と関係人口の拡大に取り組んでまいります。特に、都市部から地方への移住・定住の機運が高まっていることから、首都圏や仙台圏域の方をターゲットとした、仕事と田舎暮らしを組み合わせたお試し移住体験事業を実施しながら、本市の魅力を体験し知ってもらい、移住希望者とのマッチングを図ってまいります。

更に、移住後も本市へ住み続けてもらえるよう移住者同士の交流の場を設け、安全・安心で快適な尾花沢暮らしができるようサポートしてまいります。

地域おこし協力隊については、現在2名の隊員が新規就農支援業務、徳良湖オートキャンプ場企画運営業務において、自身のスキルとアイデアを発揮し活動しております。これらの活動を通じて本市の活性化を図るとともに、隊員個人が理想とする夢や生きがいを見出し、長く本市に定住していただけるよう引き続き活動を支援してまいります。

空き家の利活用については、低廉な住居としての需要があり、本市の「空き家・空き地バンク」への問合せや活用実績も伸びを見せております。特に管理が不全な空き家を発生させないよう、市民税務課と定住応援課、防災危機管理課の3課が連携し、空き家等が発生すると予想された際は、当事者の方々に、制度等の様々な支援の周知を図ってまいります。また、お盆の時期や休日等を活用した相談会の開催を定期的に実施するほか、空き家の取得や改修に対する支援を継続しながら、空き家を資源とした施策をさらに推進してまいります。

地区公民館については、地域課題の解決に市民とともに取り組む協働の拠点となる公民館づくりを進めてまいります。そのため、集落や地域団体が行う地域づくりを後押しし、関係機関と連携しながら交流人口、関係人口の拡大に努め、市民が創る持続可能な地域づくり・人づくりを目指してまいります。

また、市民とともにしあわせなまちづくりを進めるため「市長と語る会」を開催し、具体的な課題等について、しっかりと意見交換をさせて頂くなど、地域との話し合いを継続していくとともに、移動市役所の機動性を活かした「市長と語る会 in 移動市役所」も試みたいと思っています。普段、語る会には参加していない皆様も多くいらっしゃいますので、近くまで出向いて、お話しを伺ってみたいと考えております。

さて、過疎地域の本市にとって、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えることは、市民の願いであると捉えています。この願いを実現するうえでは、少ない人口でも持続可能な地域となるよう、人口規模に合った本市ならではの仕組みへと再構築するため、3つの取組みが必要となります。1つ目が行財政運営です。令和7年度に策定する第7次総合振興計画後期基本計画では、これまでの既成概念に捉われず、新たな視点で将来にわたる取組みを整理してまいります。また、公共施設のあり方についても、公共施設等総合管理計画のなかで、社会インフラを将来にわたって維持できるよう、人口規模に合った適正な施設数や規模となるよう見直しを図ってまいります。加えて、旧パレットスクエア跡地の利活用を含めた市街地のまちづくりについてであります。現在、統合する新しい小学校の建設が進む中で、旧パレットスクエアの跡地や令和9年度に廃校となる現尾花沢小学校のあり方、また、旧市民会館周辺の役割りを終えた公共施設の見通しなど、先述のとおり適正な公共施設の管理を含めた市街地におけるまちづくりが急務となっております。今後、市民の皆さんからご意見をいただくために「まちづくりの検討会」を立ち上げ、市の玄関口とした公共交通の待合所機能はもとより、子どもや高齢者が集える空間や宿泊機能も備えた各種商業施設等の話し合いを進めてまいります。

2つ目が自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）です。急速に発展しているデジタル技術を最大限活用しながら、時代の変化に伴って多様化している行政需要に対応しつつ、よりきめ細かで利便性に優れた行政サービスを提供していくことが重要であると考えております。

これまで取組んできた移動市役所やスマート申請システムをはじめとする、デジタルツールについて、市民の皆様の利便性向上につながるよう、デジタルの進化に合わせ更に有益な事業への転換も含め検討するとともに、行政サービスや事務改善の向上に取り組んでまいります。

3つ目が、特定地域づくり事業協同組合の設立です。人口減少による働き手不足解消に向けた取組みとして、さらには移住定住支援の取組みとして、主に農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保し、持続可能な地域づくりを目指します。

以上が、令和7年度に盛り込んだ施策の概要であります。

これらの施策を限られた財源と人員で着実に実行していくためには、健全な財政運営と時代に合った施策の展開が求められます。そのため、これまで以上に行財政改革を推進し、新たな行政需要にも対応できるよう努めてまいります。

私が目指す3つのまちづくりは、「みんなが安心して楽しく暮らせるまちづくり」、「若者が住み続けられる未来に向けてのまちづくり」、「誰もが魅力を感じるまちづくり」です。これらを着実に進めることが、第7次尾花沢市総合振興計画で掲げる将来像の実現につながるものと考えておりますので、各種事業を推進するため、議員各位並びに市民の皆様と力を合わせ、精一杯取り組んでまいります。

結びに、先に申し上げた施策を着実に実行し、先人たちが築き上げた財産をしっかり守りながら、それらを磨き上げたうえで次の世代へ引き継ぐことができるよう、そして、本市の豊かな未来を創ることができるよう、誠心誠意努めてまいりますので、皆様の格別なご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。